

【市民意見公募回答(案)】

第3次印西市地域福祉計画(案)

市民意見公募の結果

案件	第3次印西市地域福祉計画(案)		
募集期間	平成29年1月17日(火)~1月31日(火)		
意見提出	22件(4名)		
	修正	案を修正するもの	10件
意見の取り扱い	既記載	既に案に記載されているもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺うもの	10件

No.	意見見	意見への対応	意見の取り扱い
1	<p>計画を実行するために市職員の力を発揮することが必要です。このためには市職員の「業務上の職員研修」が必要です。「行政の取り組み」の項目のところに「市職員の研修を実行し福祉意識を高めて職務に従事する」を追加記載が必要です。</p> <p>P 39・41・43・45・48・50・52の「行政の取り組み」に「○市職員の研修を実行し福祉意識を高めて職務に従事する」</p> <p>2 課題の抽出と指摘について十分にまとまっていると思います。 しかし、第2次に提示された、それぞれの課題に対するフォローはどうであったのか?第3次案に記載されていたのか?例示を挙げますと、アンケート集計から社会福祉協議会の市民の認識は十分ではありません。この指摘は、以前も同様な取りまとめをしているものと思いますが?その時の改善策の実施はされたのか否か?実施された時の結果はどうであったか?ひとつつの課題に対するP D C Aを回したのか否か?具体的にPは、どこの課所の誰が行う、Dはどこの課所の誰で行う、以下CとAの順番になります。</p> <p>ある新しい一つの課題に関して(例;空き家を活用した地域の寄合い場、P D C Aを回すように試験実施を行って欲しい)。</p> <p>各市町村も同様な課題に取り組み、地方創生の旗印のもとで全国台に執り行われております。国の担当大臣が記者会見で、“市町村の取り組みを見て、好事例を広く紹介して参考にするよう首長にお願いする”と述べています。</p>	<p>ご指摘のとおり、市職員が福祉意識を高めて職務に従事する事は重要であると認識しております。</p> <p>本計画書には記載いたしませんが、職員は、常に市民に質の高い支援ができるよう研修等で研鑽を積んでまいります。</p>	その他
	<p>第2次に提出した行政の取り組みについては、毎年、関係各課の具体的取り組みの予定、実績、評価、今後の改善点・方向性についてまとめ地域福祉計画推進委員会に諮り計画の進行管理をいたしました。</p> <p>第2次計画では、目標1、施策3、「団体紹介や活動の P R」の中で、社会福祉協議会の周知については、広報やホームページによる周知の他、地域福祉活動を通して啓発について、市及び社会福祉協議会が実施するとして推進いたしました。しかし、市民アンケート結果では、市民の認知度が低いとの結果であり、啓発活動等さらに展開していく必要があると認識しております。</p> <p>第3次計画の推進にあたっては、先進地の事例等調査研究をしてまいります。</p> <p>また、本計画は市民の積極的参加がなければ推進していくことはできません。地域での行事や行政での取り組み事業等</p>	参考	

	<p>第三次案には、他の市町村の好事例を積極的に参考にして取り入られるものは、水平展開されるよう、行政職員の視察をお願いします。出来れば、市民への参加を呼び掛けた計画が出来れば良いと思いますが？ 以上</p> <p>3 第3次印西市地域福祉計画(案)では、4. 第2次福祉計画の評価に関して、13行の記載しかなく、第2次計画期間中にどれだけの財政支出を行ったのかについては、全く記載が無く、自画自費の作文としか受け取れない。</p> <p>すなわち、この評価に於いて、財政支出に関する評価は何もない。評価とは、常に費用対効果であり、本案では、その事が一切記載されていない。印西市の財政は有限であり、計画的に於いては、自ずと財政の支配を無視しては、計画は成り立たない。</p> <p>印西市の地域福祉における課題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉意識の醸成と地域のつながりづくり (2) 福祉サービスを利用しやすい仕組みの構築 (3) 安心して暮らせる地域づくり <p>があり、基本目標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 互いに支え合う地域のコミュニティづくり (2) 支援が必要な人一人を支える仕組みづくり (3) 安心安全に暮らし続ける環境づくり <p>を掲げているが、何時までにと言う時系列を示していないうえに、必達目標の明記はなく、まともな計画といえるのだろうか。</p> <p>さらに、第4章計画の推進、1. 計画の周知・啓発、2. 計画の点検・評価、3. 協働による計画の推進とあるが、必達目標・必達時点を決めなければ、P D C Aサイクルを廻した計画推進とはなり得ない。P D C Aサイクルを廻すという課題解決法の意味を、理解していないとしか思えない。</p>	<p>にもご協力を願いいたします。</p> <p>地域福祉計画とは、地域福祉に係る市の理念や方針をまとめたものです。</p> <p>計画方針に基づいた具体的取り組みは、計画書本編とは別に事業の進捗状況評価として、毎年、重点事業を決め、その進行管理を行っていきます。</p> <p>このような事から、地域福祉計画内に財政支出等に関する記載は、されておりませんが、各課においては、財政面を含め事業評価を実施した上で事業の見直し及び予算計上しております。</p> <p>参考</p>
--	---	--

	<p>まして、印西市の財源は有限であり、どのような予算配分が、効率良く課題解決となるのかを明確にした計画を作成する事により、より明確に課題解決のめどが得られる。</p> <p>本案の作成も、貴重な市民の税金で賄われているのであり、まじめな地域福祉計画の作成をもとめる。</p>	
4	<p>・ 目次に関して</p> <p>冊子全57ページのほぼ半分の分量が第2章に該当しているが、いずれもアンケート調査結果並びに地域懇談会意見の紹介となっている。計画書本来の目的からも、第2章の1. 4. 5. を第1章に組み込み、第2章の2. 3. は冊子巻末に「参考資料」として記載すべきである。</p>	<p>第2章 5. 印西市の地域福祉における課題は、第2章1~4の現状や意見を踏まえた内容となっており、印西市の地域福祉を取り巻く現状を説明する為全て関連した内容となっております。</p>
5	<p>・ P3 標題(1)地域福祉計画の位置付け・・・・・に関して</p> <p>各標題末尾に『・・・・・』が標記されているが、更に何かを暗示しているのではと、誤解することから、削除すべきである。</p>	<p>『・・・』の記載は、あくまでもデザインのひとつです。</p>
6	<p>・ P4 図に関して</p> <p>(1) <u>第3次印西市地域福祉計画</u>をより大きく鮮明に標示すべきである。</p> <p>(2) (地域福祉活動の担い手)の担い手を具体的に標示すべきである。</p> <p>(3) 「いんざい愛プラン」に関する説明(計画策定・実施予定)等を脚注に標示すべきである。</p>	<p>(1)~(3) ご意見を参考に、記載を検討させていただきます。</p> <p>修正</p>
7	<p>・ P6 4. 計画期間に関して</p> <p>図に、P.4の各計画の計画期間、並びに福祉活動計画の計画期間をも標示すべきである。</p>	<p>本地域福祉計画の期間は、上位計画である印西市総合計画と整合を図り、平成32年度までの4年間といったしました。</p> <p>その状況を簡潔に表現する為、各計画期間についてすべてその他</p>

		記載するのではなく、印西市総合計画と本計画期間のみ記載しました。
8	・ P 1.2 ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数について 26年度301人から27年度373人と激増していることに関する注 釈説明を脚注に標示すべきである。	ご意見については、参考にさせていただきます。 その他
9	・ P 1.3 ①保育園・幼稚園の園児数の推移について 話題の「待機児童数」の推移も併せて表示すべきである。	待機児童数の分析については、印西市子ども・子育て支援事業計画において取り組んでおりますので、本計画に掲載は予定しておりません。 その他
10	・ P 1.5 ②中学校就学援助の認定状況について 要保護・準要保護の規定(内容)を脚注に標示すべきである。	ご意見のとおり注釈が必要と考えております。 掲載については検討してまいります。 修正
11	・ P 1.5 (8)その他について 団体所属ボランティアが、団体数として表示されているが、その人数はどうなっているのか、脚注に説明を標示すべきである。	ボランティア登録状況については、団体数ではなく、登録者数の誤りですので、人數に修正いたします。 修正
12	・ P 2.2 ⑧福祉の取り組みに関する満足度と重要度について 『「地域福祉に関するアンケート調査においての自由意見等について」は、17項目に分類・整理され、当該計画策定の資料として市民閲覧ができるよう準備する』と社会福祉課長の回答書にあり、 PC手続きが開始されている今日、同資料についての閲覧案内は見られな いが、上記アンケート結果に追記されるべきである。	今後計画書を公表する際、併せてアンケート調査結果についても公表してまいります。 参考
13	・ P 3.1 第2次地域福祉計画の評価について 「27年度の取り組み実施状況についての評価を行いました」とあるが、 『地域福祉計画推進委員会』の案内とともに、昨年策定委員会にて報告さ	27年度事業評価結果については、「4. 第2次地域福祉計画の評価」に、全ての取り組み結果を点数化して総括表として 修正

	れた〔27年度事業評価結果〕(暫定)の119施策について〔評価結果〕(確定)版を案内・標示すべきである。	掲載する予定です。
14	. P32 5印西市の地域福祉における課題 に関して 「これまでの円卓会議の発展的解消」と記述されているが、唐突な標示であり、削除すべきである。	地域円卓会議については、現在、会議の推進が困難な状態となっておりますので、地域の支え合いネットワークについての新たな展開を検討する為に「これまでの円卓会議の発展的解消を図りながら」と記載いたしました。
15	. P32～35『事業評価でみると』との書き出しの部分に関して (1)①「提供できていません」 ②「開催があまりできていません」 ③「活動があまりできていない状況にあります」 (2)①「充実・広報はあまりできていません」 ②「周知があまりできていません」 (3)「組織づくりがあまりできていません」 等々の記述には、所謂「事業主体」が不明瞭であり、課題として認識すべき「事業主体」をきちんと標記すべきである。	「地域福祉における課題」については、事業主体毎の課題を把握するのではなく、市全体の施策としてどのような課題があるかという視点でまとめておりますので、事業主体(課)名記載は予定しておりません。 その他
16	. P40 具体的取り組みに関して 担当課の欄に社会福祉協議会が掲示されており、「行政」の分類に含めるべきなのか(P48では行政の取り組みに明記)、P34アンケート調査結果においては『社会福祉協議会の周知が十分に図られていない現状もみられます』とあることからも、整理して標記すべきである。	社会福祉協議会が実施する地域福祉活動事業については、市の委託事業も多く含まれ、市と社会福祉協議会が協働して推進しているため、計画の中では社会福祉協議会活動を行行政の取り組みの中に記載しました。 また、社会福祉協議会の周知が十分図られていない現状に対しても、市の課題としてとらえております。
17	. P44 具体的取り組みに関して (1)担当課欄・最下段では「社会福祉協議会」が重複している、削除すべきである。	(1)担当課欄の「社会福祉協議会」が重複して記載されましたので、削除します。 (2)ご意見については、参考にさせていただきます

	(2) 社会福祉協議会の広報紙についても標記すべきである。	
18	<ul style="list-style-type: none"> P 4 5 支援が必要な人に関して 支援が必要な人には、「その他地域で孤立している人、生活に困窮している人、ひとり親家庭の人等」を追記すべきである。 	ご意見のとおり、さまざまの方が支援を必要としていると考 えております。ご意見については、参考にさせていただきます。 修正
19	<ul style="list-style-type: none"> P 4 6 具体的取り組みに関して 子育て世代包括支援センター、小城福祉圏ネットワーク、の用語を具体的 に脚注に標記すべきである。 	ご意見のとおり、注釈が必要であると認識しており、掲載 については、検討してまいります。 修正
20	<ul style="list-style-type: none"> P 4 8 地域別の地域福祉活動計画に関して (1) P 4 「いんざい愛プラン」との関連を脚注に標記すべきである。 (2) P 4 9 では、「策定に向けた活動支援」とあるが、単に「策定」と訂正 すべきである。 	(1)(2) ご意見については、参考にさせていただきます。 修正
21	<ul style="list-style-type: none"> P 5 0 質の高い多様な福祉サービスに関して 「質の高い」ではなく、「必要とされる」「求められている」と標記すべ きである。 	「質が高い」という表現については、単にサービスの量が整 っているだけではなく、地域で安心して暮らすためにサービ スの内容等、質についても十分考慮されている事が不可欠と 考え、記載いたしました。 その他
22	<ul style="list-style-type: none"> P 5 6 計画の点検・評価に関して 「数量的実績」に関しては、「各課に要請していきたい」との事務局の方針 も明示されているはずであることから、「取り組みの実施状況について、点 	第3次地域福祉計画に基づく、取り組み事業については、 数量的指標を設け点検、評価を行ってまいります。記載につ 修正

検・評価（特に数量的実績評価）を行い」と標記すべきである。

いては、ご意見を参考にさせていただきます。